

(案)

秋田市卸売市場経営改革プラン

— 行動計画 —



平成29年3月

秋田市中心卸売市場運営協議会
秋田市公設地方卸売市場運営協議会

目 次

1	策定にあたって	P 1
2	経営展望	P 2
3	取組の実施主体と実施期間について	P 3
	行動計画（個票）の構成	P 7
	<目標 1> 市場の活性化をめざして	
	（1）場内業者の経営基盤強化と取引活性化	P 8
	（2）経営支援体制の強化	P 9
	（3）市民に親しまれる市場	
	ア 多目的室の利用促進	P 10
	イ 卸売市場開放デーのあり方	P 12
	（4）場内業者による産地との交流連携の強化	P 13
	（5）流通の効率化	P 14
	（6）品質管理および物流の高度化	P 15
	（7）卸売業者の取組	
	ア 公設地方卸売市場（青果部）	P 16
	イ 公設地方卸売市場（水産物部）	P 17
	ウ 中央卸売市場（花き部）	P 18
	<目標 2> 市場運営の効率化をめざして	
	（1）中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換	P 19
	（2）公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化	P 20
	（3）公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市场化	P 21
	（4）市場施設の有効活用	
	ア 空室解消対策の実施	P 22
	イ 市場用地の貸付	P 23
	（5）コンパクトな施設整備	P 24
	<目標 3> 災害に強い市場をめざして	
	（1）防災機能の強化および施設の充実	
	ア 防災機能の充実	P 25
	イ 老朽化した施設の整備方針	P 26
	ウ 設備の更新等	P 27
	<目標 4> 環境にやさしい市場をめざして	
	（1）電力消費量の節減に向けて（LED照明の導入）	P 28
	（2）廃棄物の減量	P 29
	参考資料 投資・財政計画	P 30
	中央卸売市場運営協議会 公設地方卸売市場運営協議会 委員名簿	P 32

1 策定にあたって

(1) 背景

本市場は、開設以来、流通の基幹的インフラとして、私たちの生活に欠かすことのできない野菜・果実・魚介類などの生鮮食料品や切り花・鉢物・植木などの花きについて、取引の適正化、生産および流通の円滑化を図り、市民・県民に生鮮食料品等を安定供給するという社会的使命を果たしています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の進展等による食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う小売形態の変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱高の減少が続くなど、市場を取り巻く環境は年々厳しさが増してきています。

こうした中、秋田県では、国の「卸売市場整備基本方針」（平成28年1月策定）を踏まえ、「第10次秋田県卸売市場整備計画」を平成28年12月に策定しています。その中で、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、秋田市公設地方卸売市場が本県の生鮮食料品等の流通において重要な役割を担っており、その「経営展望」により市場機能の強化等に取り組む「地域拠点市場」に位置付けられています。

本市場の「経営展望」の策定においては、「秋田市卸売市場経営改革プラン」（平成28年2月策定）を目指すべき姿・方向性等を定めた基本戦略とし、開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を「行動計画」として定めることとしたものです。

(2) 行動計画

行動計画については、経営改革プランに掲げる具体的な取組について、課題の解決等に向けた本市場全体として認識の共有化を図ることを基本に、数値化が可能な取組は数値目標を設定するとともに、現在行っている取組をベースに、必要に応じて事業の拡充や新設および検討部会の設置等も勘案しながら、集荷や販売など場内業者が主体となっていく取組と、経営支援や施設整備など開設者が主体となっていく取組について、それぞれ役割分担を行い、取組の実施主体や実施時期等について示しています。

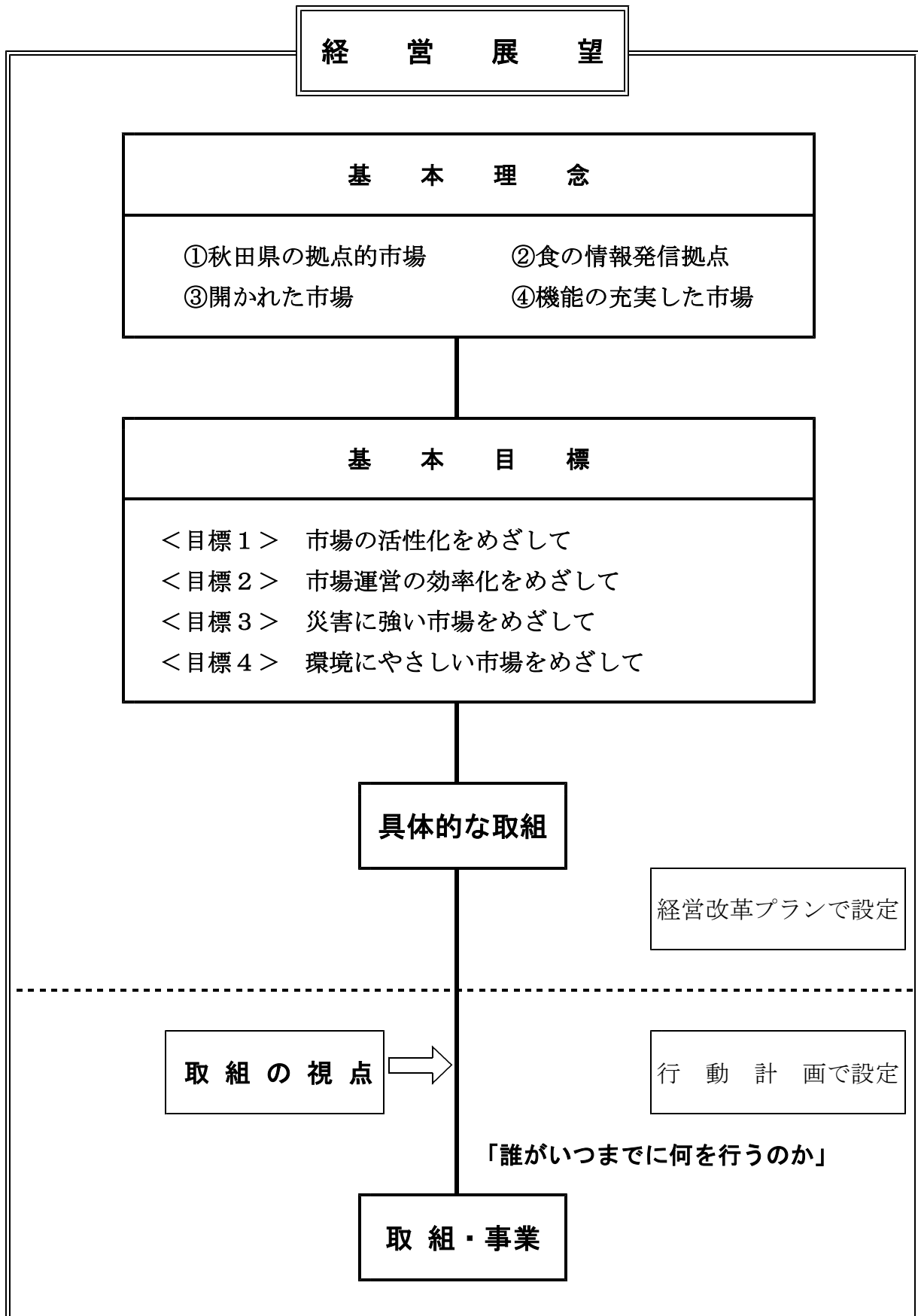
なお、今後の法令改正や社会情勢の変化を的確に反映していく必要があることから、経営改革プランと同様に、状況の変化に応じてその都度見直しを行ってまいります。

(3) 計画期間

本行動計画は、経営改革プランの計画期間である平成28年度（2016）から平成37年度（2025）までを計画の期間とします。

2 経営展望

経営展望は、「秋田市卸売市場経営改革プラン」と「行動計画」で構成します。



3 取組の実施主体と実施期間について

本市場の行動計画	
<目標1> 市場の活性化をめざして	
(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 生鮮食料品等の集荷と販売の拡大 ② 経営体質の強化
(2) 経営支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正な取引の確保 ② 場内業者の経営の健全性
(3) 市民に親しまれる市場	<ul style="list-style-type: none"> ア 多目的室の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率の向上 ② 利用対象者の拡大 イ 卸売市場開放デーのあり方 <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売市場開放デーへの集客力向上
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加
(5) 流通の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 集荷、配送の効率化によるコスト削減 ② 県内地方卸売市場との連携
(6) 品質管理および物流の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ① 市場機能の強化
(7) 卸売業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ア 公設地方卸売市場(青果部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大 ③ 県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進 ④ 朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加 ⑤ 県内JAとの協力体制強化 イ 公設地方卸売市場(水産物部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進 ② 県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷 ③ 卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大 ウ 中央卸売市場(花き部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大 ③ 温度管理や加工機能の充実による品質向上

実施主体										実施期間(年度)										
公設地方卸売市場					中央卸売市場			市場協会	指定管理者	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
青果部		水産物部		関連	花き部		関連													
卸	仲卸	卸	仲卸			卸		仲卸												
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
										◎										→
										◎										→
○	○	○	○			○	○		○	◎	◎		→	☆						
										◎		□	◇							→
	◎			◎	○		◎	○	◎	◎	○									→
◎	○	◎	○			◎	○													→ ☆
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎							-----→	□						
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎				○	○									→
◎	○																			→ ☆
◎	○																			→ ☆
◎	○																			→ ☆
◎	○																			→ ☆
◎	○																			→ ☆
		◎	○																	-----→ ☆
		◎	○																	→ ☆
		◎	○																	→ ☆
						◎	○													→ ☆
						◎	○													→ ☆
						◎	○													→ ☆

◎：実施主体 ○：サポート

準備/研究/検討：-----> 方針決定/計画策定：□ 実施開始：◇
 継続実施：→ 目標達成/完了：☆

本市場の行動計画

＜目標2＞市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換

① 関係者との合意形成

(2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化

① さらなる効率化の追求

(3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市场化

① 効果と課題の整理

(4) 市場施設の有効活用

ア 空室解消対策の実施

① 空室の活用対策強化

② 場内の整理

イ 市場用地の貸付

① 土地の有効活用

② 緑地帯の貸付等

(5) コンパクトな施設整備

① コンパクトで適正な施設整備

＜目標3＞災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実

ア 防災機能の充実

① 市場の施設や体制の整備

② 他の卸売市場との協力体制の確立

イ 老朽化した施設の整備方針

① 老朽化した施設の安全性と機能性の確保

ウ 設備の更新等

① 老朽化した設備の更新

＜目標4＞環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)

① 電力消費量の節減

(2) 廃棄物の減量

① 廃棄物の減量

実施主体										実施期間(年度)											
公設地方卸売市場				関連	中央卸売市場			市場協会	指定管理者	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	
青果部		水産物部			花き部		関連														
卸	仲卸	卸	仲卸	卸	仲卸	卸		仲卸	卸	仲卸											
					◎	○				◎	◇									→	☆
◎	○	◎	○							◎		----->	□								
◎	○	◎	○						○	◎		----->	□								
○	○	○	○		○	○		◎	◎	◎		----->	□							→	☆
○	○	○	○		○	○		◎	◎	◎											→
○	○	○	○		○	○			○	◎											→
○	○	○	○		○	○			○	◎		----->	□								
◎	◎	◎	◎		◎	◎			○	◎		----->								→	□
◎	○	◎	○		◎	○			○	◎											→
◎	○	◎	○		◎	○			○	◎											→
									○	◎	□										→
									○	◎		----->	□								
									◎	◎										→	☆
◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	○	○											→

◎：実施主体 ○：サポート

準備/研究/検討：-----> 方針決定/計画策定：□ 実施開始：◇
 継続実施：→ 目標達成/完了：☆

行動計画（個票）の構成

- 【取組の視点】—— 経営改革プランで定めた具体的な取組について、取組・事業の方向性や基本的な考え方を示しています。
- 【実施主体】—— 取組・事業の実施主体を示しています。
- 【取組期間】—— 取組・事業の取組期間を凡例のとおり示しています。
- 【指標】—— 数値化可能な取組の指標と現況値、目標値を示しています。毎年度、進捗管理を行います。
- 【取組・事業】—— 実績には、実施した取組・事業の概要等を記載しています。計画には、翌年度以降に実施予定の取組・事業の概要等を記載しています。
丸数字は、【取組の視点】の数字とリンクしています。

行動計画（個票）の凡例	
準備／研究／検討	----->
方針決定／計画策定	□
実施開始	◇
継続実施	—————>
目標達成／完了	☆

<目標1> 市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化

【取組の視点】

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・生産者・小売業者と連携し、消費者ニーズの把握と産地へのフィードバックを通じた特色ある地場産品等の品揃えを強化し、地産地消を推進します。
- ・県内産生鮮食料品の集出荷拠点として県内市場流通ネットワークを構築し、集荷の共同化や相互融通、大都市市場への出荷を促進することなどにより、市場全体の集荷力や販売力の強化を図ります。

②経営体質の強化

- ・引き続き業務マニュアルの整備による業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組めます。
- ・市場間連携も含めた卸売業者と仲卸業者等との連携、経営統合や業務提携等について取り組めます。
- ・生産者および消費者ニーズを踏まえたビジネスモデルの構築をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、関連事業者（運輸業）

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・出荷者、卸売業者および仲卸業者が連携し、県外への販路拡大を図りました。
- ・県外市場と連携し、集荷の強化を行いました。
- ・卸売業者、仲卸業者が連携し、集荷の強化を図りました。
- ・顧客ニーズを把握し、対応できるよう努めました。

②経営体質の強化

- ・業務の見直しを行い、効率化を図りました。
- ・社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組めました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。
- ・経営統合や業務提携等について取り組めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(2) 経営支援体制の強化

【取組の視点】

①適正な取引の確保

- ・適切な指導および監督を行い、適正な取引を確保します。

②場内業者の経営の健全性

- ・中小企業診断士など有識者に経営指導を依頼するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①取引委員会の開催

- ・せりにおける取引事故防止の観点と市場内の秩序保持のため、記章着用を徹底しました。

②仲卸業者融資あっせん事業

- ・仲卸業者の資金調達の円滑化と経営の安定に資するため、秋田銀行および北都銀行に融資原資を預託し、仲卸業者への融資を斡旋しました。

②仲卸業者経営改善指導

- ・中小企業診断士に依頼して、仲卸業者に対し、経営指導を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・令和2年度と同様の取組を継続実施するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
ア 多目的室の利用促進

【取組の視点】

①利用率向上

・平成30年度までに利用率30%をめざします。

②利用対象者の拡大

・平成28年度を目途に、市民等への貸出しについて検討します。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		→	☆							
②	□	◇								→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成30年度)
多目的室の利用率 利用実績/開場日	15%	30%

【取組・事業】

○実績(主な取組・事業)

令和元年度

開場日(秋田市公設地方卸売市場) 青果:255日 水産:260日

①多目的室の利用状況

料理教室、試食会などを90回実施しました。利用率:34.6%

No.	講習会名	実施回数	延べ受講者数
1	旬の魚と野菜のアレンジ料理教室	11回	199人
2	学食楽講座	11回	185人
3	お魚屋さんのさばき方教室	11回	205人
4	戸賀浜の番屋料理教室	7回	131人
5	季節のおもてなし料理教室	2回	36人
6	秋田の郷土料理教室	2回	38人
7	冬の親子料理教室	1回	18人
8	県内産旬の果物・野菜クラブ	9回	139人
9	あきた地魚クラブ	9回	140人
10	その他利用	27回	—
計		90回	1,091人

- ・ 生鮮食料品の消費拡大を目的とした料理教室、旬の食材のPRおよび地場産食材を活用した各種講習会を開催しました。
- ・ 今後の生鮮食料品等の消費拡大に向けた料理教室等の参考とするため、アンケート調査を実施し、利用者の要望など情報収集に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①多目的室の利用

- ・ 生鮮食料品の消費拡大のため、旬な食材のPRおよび食に関する情報を発信し、市場の活性化を図るとともに、市民に親しまれる開かれた市場をめざします。また、参加者には市場機能のひとつである情報発信者として協力を依頼するとともに、そのアンケート調査結果に基づき事業の見直しを図ります。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
イ 卸売市場開放デーのあり方

【取組の視点】

①卸売市場開放デーへの集客力向上

- ・観光客の誘致や効果的なPR方法など定期的に関係者が協議し、さらなる集客をめざします。

【実施主体】 仲卸業者、市場協会、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①卸売市場開放デー

- ・毎月第3土曜日(10月除く。)、卸売市場開放デーを実施しました。
- ・毎月、部類ごとに試食コーナーを設けるなど、さらなる集客に努めました。
- ・旬の食材を理解していただくため、多目的室で実施した各種講習会のレシピ等を貼付し周知しました。
- ・案内表示ボードを設置し利用者の利便性向上に努めました。

①市場開放実行委員会の開催

- ・毎月、市場開放実行委員会を開催し、前月の課題および反省点を話し合い、次回の集客に向けた企画等について、検討・協議を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①卸売市場開放デー

- ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、市場開放実行委員会において卸売市場開放デーの実施を検討します。
- ・報道機関の協力やJA等の協力を得ながら効果的なPR方法や実施の検討をします。

①市場開放実行委員会の開催

- ・観光客の誘致や効果的なPR方法などについて協議を行います。
- ・クルーズ船の秋田港寄港に伴い、卸売市場としての取組について、引き続き、協議してまいります。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(4) 場内業者による産地との交流連携の強化

【取組の視点】

① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加

- ・青果部は、J A・全農および県内の農業生産法人と、水産物部は、県漁協や産地仲買人など産地との結びつきを一層強め、県内産の取扱金額を増やします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆

【指標】

指標	年度	現況 26	中間目標						目標 7	
			30	元	2	3	4	5		6
青果部 県内産取扱金額の比率		22.5%	25.2	25.9	26.6	27.3	28.0	28.6	29.3	30%
水産物部 県内産取扱金額の比率		12.6%	13.8	14.1	14.5	14.8	15.1	15.4	15.7	16%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

・県内産取扱金額の比率

青果部 26.3% (87.7%)

水産物部 11.4% (71.3%)

() 内は、目標に対する達成率を記載している。

[参考]

・平成28年度実績 青果部 23.8%

水産物部 13.2%

・平成29年度実績 青果部 23.5%

水産物部 12.4%

・平成30年度実績 青果部 24.1%

水産物部 11.4%

<目標1> 市場の活性化をめざして

(5) 流通の効率化

【取組の視点】

①集荷、配送の効率化によるコスト節減

- ・個別から共同による集荷、配送など、共同物流の可能性を研究します。

②県内地方卸売市場との連携

- ・地域拠点市場として県内地方卸売市場との連携を推進し、取扱量の確保および県内一円の流通拠点化をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	----->	<input type="checkbox"/>						
②										----->

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①集荷、配送の効率化

- ・一部の仲卸業者が、商品の一部について共同配送を実施しました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①集荷、配送の効率化

- ・流通の効率化について、関係事業者で検討を進めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(6) 品質管理および物流の高度化

【取組の視点】

①市場機能の強化

- ・低温売場や保冷施設の設置、生鮮食料品流通のコールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の充実など市場機能の強化を推進します。
- ・食品の安全に関する危機管理体制の強化、市場間競争に対応する市場内物流の効率化および低コスト化を推進し、産地から出荷しやすく安定的な取引ができる市場施設の整備を図ります。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・健康増進法（受動喫煙防止）改正に対応するため、原則建物内を禁煙とし、屋外の喫煙場所やルールを定め、各社に周知を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ア 公設地方卸売市場（青果部）

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
- ③県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
- ④朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
- ⑤県内JAとの協力体制強化

・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆
②										☆
③										☆
④										☆
⑤										☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
青果部取扱金額	12,729百万円	12,436百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・青果部取扱金額 11,550百万円（92.9%）
（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・県内JA等と協力し、産地づくりに取り組みました。

[参考]

- ・平成27年度取扱金額 13,311百万円
- ・平成28年度取扱金額 13,003百万円
- ・平成29年度取扱金額 12,701百万円
- ・平成30年度取扱金額 12,672百万円

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

イ 公設地方卸売市場（水産物部）

【取組の視点】

- ①卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
- ②県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
- ③卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆
②										☆
③										☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
水産物部取扱金額	10,120百万円	9,527百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・水産物部取扱金額 9,747百万円（102.3%）
（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。

[参考]

- ・平成27年度取扱金額 10,622百万円
- ・平成28年度取扱金額 10,418百万円
- ・平成29年度取扱金額 10,258百万円
- ・平成30年度取扱金額 10,223百万円

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ウ 中央卸売市場（花き部）

【取組の視点】

①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達

②県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大

③温度管理や加工機能の充実による品質向上

- ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆
②										☆
③										☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
花き部取扱金額	2,169百万円	2,169百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・花き部取扱金額 1,916百万円（88.3%）
（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・花育「一花一葉」を実施しました。

[参考]

- ・平成27年度取扱金額 2,192百万円
- ・平成28年度取扱金額 2,142百万円
- ・平成29年度取扱金額 2,047百万円
- ・平成30年度取扱金額 1,952百万円

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・メガ団地と連携して、生産地の特色を生かした夏場の有力な供給基地を目指し、卸売業者と仲卸業者との連携強化を図ります。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換

【取組の視点】

①関係者との合意形成

- ・花き部の地方転換に向けて関係者の合意形成を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	◇								→	☆

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①卸売業者との協議

- ・花き部の地方転換について、花き部卸売業者の意向を確認しました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①卸売業者との協議

- ・花き部の地方転換について、引き続き関係者との協議を継続します。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(2) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化

ア 第三セクター（高崎、川越など）

イ 公設民営（伊勢崎、高岡など）

ウ 民設民営（北勢、藤沢など）

【取組の視点】

①さらなる効率化の追求

- ・さらなる効率化に向けた市場運営体制について検討します。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	----->	□						

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

①他市場の視察

- ・指定管理者の役員等が、静岡中央卸売市場、沼津中央青果の活性化事業などの取組状況を視察しました。
- ・衛生管理が徹底された市場施設を見学しました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①検討会の設置

- ・公正で安定した市場運営のため、さらなる効率化に向けた市場運営体制について、各部門に設置したワーキンググループや先進地視察による調査・研究を引き続き行います。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(3) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化

【取組の視点】

①効果と課題の整理

- ・公設地方卸売市場の魚菜市場化について、調査研究を行います。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□							

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・魚菜市場化の可能性について、コンパクトな施設整備と併せて、引き続き、調査研究します。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用
ア 空室解消対策の実施

【取組の視点】

①空室の活用対策強化

- ・場内業者との連携はもとより公募方式も検討するなど、空室の活用に向けた対策を強化し、空室ゼロをめざします。

②場内の整理

- ・市場内の物流の妨げとなる残荷、パレットおよび駐車場の整理をめざします。

【実施主体】 開設者、指定管理者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	----->	----->	□							☆
②										>

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成37年度)
空室	14室	0室

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・引き続き、空室の活用方法を検討します。

空室状況 { 青果棟：2F（仲卸事務所）1室
水産棟：1F（仲卸売場）2室、2F（仲卸事務所）2室
管理棟：1F（関連店舗）5室、2F（関連店舗）1室

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用
イ 市場用地の貸付

【取組の視点】

①土地の有効活用

- ・市場用地貸付要綱に基づく事業用定期借地権方式による市場用地の貸付を行うなど土地の有効活用を図ります。

②緑地帯の貸付等

- ・市場活性化の観点から市道に隣接する緑地帯について、場内業者とともに多様な可能性を検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②		----->	□							

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・市場設備の再整備と併せて検討します。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(5) コンパクトな施設整備

【取組の視点】

①コンパクトで適正な施設整備

- ・秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、流通環境の変化に対応したコンパクトで、整備後に生じる施設使用料の負担軽減にも十分配慮した規模の整備を推進します。

【実施主体】 開設者、卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		-----	-----		-----	-----	-----	----->	<input type="checkbox"/>	

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・今年度末を目途に、再整備基本方針（案）を示せるよう、先進地事例の調査研究、ワーキンググループ等での検討を進めます。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
ア 防災機能の充実

【取組の視点】

①市場の施設や体制の整備

- ・防災・減災対策の整った災害に強い市場をめざします。

②他の卸売市場との協力体制の確立

- ・関係機関と連携しながら、他の卸売市場との協力体制の確立など、災害時のライフラインとしての機能強化を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・令和元年5月、市場内に自家給油所を設置した関連事業者と本市において、軽油の供給に関する防災協定を締結し、防災機能を強化しました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・大規模災害に備え、非常時対応マニュアルや生鮮食料品の確保と供給を行うための体制を整備します。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実
イ 老朽化した施設の整備方針

【取組の視点】

①老朽化した施設の安全性と機能性の確保

- ・緊急および優先度合を考慮するとともに秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建物、設備などの保全および更新計画を策定し、施設の整備を行います。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>						

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和元年度

- ・青果・水産棟のトイレ（男女各2箇所、計4箇所）を改修しました。
- ・管理棟の関連売場分電盤を改修しました。

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・緊急性および優先度を考慮するとともに、秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、老朽化した施設の延命化を踏まえた整備を行います。
- ・継続的な施設情報の履歴管理により、卸売市場の全体状況と更新計画等の進捗状況を的確に把握し、更新計画等の実施効果を検証できるようにするとともに、適宜更新計画等の見直しを行います。

[施設等更新計画]

- ・管理棟トイレ改修（R2）
- ・暖房設備改修（R2）
- ・浄化槽改修（R3）
- ・防鳥ネット取付け（R3）
- ・花き棟モニュメント撤去（R3）
- ・卸売場等トップライト改修（R4）
- ・管理棟東面スチールサッシ改修（R5）

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
ウ 設備の更新等

【取組の視点】

①老朽化した設備の更新

- ・整備後に生じる施設使用料負担およびランニングコストなどを踏まえ、更新の必要性や廃止する場合の代替方法などについて検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□							

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

- ・令和2年度に、ボイラー暖房の廃止・撤去および代替設備（ガス管等）の整備を行います。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて（LED照明の導入）

【取組の視点】

①電力消費量の節減

- ・共用部の白熱電球をLED化し、市場全体の電力消費量の削減および電球交換に係る経費の節減を図ります。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①				→	☆					

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

①共用部のLED化

- ・共用部の白熱電球のLED化については、再検討することとします。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(2) 廃棄物の減量

【取組の視点】

① 廃棄物の減量

- ・ 食品廃棄物の再利用や再資源化、包装廃棄物等の発生抑制について検討します。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										

【取組・事業】

○ 計画（主な取組・事業）

令和2年度以降

① ごみ対策特別委員会の開催

- ・ 段ボール等の再利用が可能な資源を売却し廃棄物削減に取り組みます。

参 考 资 料

中央卸売市場会計 投資・財政計画(平成30年度～令和11年度)

(単位:千円, %)

年 度		H30年度 (決算)	R元年度 (決算 見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	64,557	60,049	63,120	64,165	64,165	64,165	64,165	64,165	64,165	64,165	64,165	64,165
	(1) 営 業 収 益 (B)	18,956	19,238	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543
	ア 料 金 収 入	18,956	19,238	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	45,601	40,811	43,577	44,622	44,622	44,622	44,622	44,622	44,622	44,622	44,622	44,622
	ア 他 会 計 繰 入 金	24,941	20,015	22,707	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752
	イ そ の 他	20,660	20,796	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870	20,870
	2 総 費 用 (D)	63,675	59,182	63,117	63,095	63,073	63,050	63,028	63,005	62,982	62,959	62,935	62,911
	(1) 営 業 費 用	41,800	36,723	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771	39,771
	ア 職 員 給 与 費	34,253	28,417	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146	30,146
	イ そ の 他	7,547	8,306	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625	9,625
	(2) 営 業 外 費 用	21,875	22,459	23,346	23,324	23,302	23,279	23,257	23,234	23,211	23,188	23,164	23,140
	ア 支 払 利 息	472	451	628	606	584	561	539	516	493	470	446	422
	イ そ の 他	21,403	22,008	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718	22,718
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	882	867	3	1,070	1,092	1,115	1,137	1,160	1,183	1,206	1,230	1,254	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	881	892	903	914	925	936	948	959	971	982	994	1,006
	(1) 地 方 債 償 還 金												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
	(2) 他 会 計 補 助 金	881	892	903	914	925	936	948	959	971	982	994	1,006
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,763	1,784	1,806	1,828	1,850	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2,012
	(1) 建 設 改 良 費												
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,763	1,784	1,806	1,828	1,850	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2,012
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 882	△ 892	△ 903	△ 914	△ 925	△ 936	△ 948	△ 959	△ 971	△ 982	△ 994	△ 1,006	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 25	△ 900	156	167	179	190	201	213	224	236	248	
積 立 金 (K)													
前 年 度 から の 繰 越 金 (L)	1,026	1,026	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,026	1,001	100	1,156	1,167	1,179	1,190	1,201	1,213	1,224	1,236	1,248	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,026	1,001	100	1,156	1,167	1,179	1,190	1,201	1,213	1,224	1,236	1,248	
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99	98	97	99	99	99	99	99	99	99	99	99	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	18,956	19,238	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	19,543	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 償 還 金 残 高 (X)	37,837	36,053	34,247	32,419	30,570	28,698	26,804	24,887	22,947	20,983	18,996	16,985	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 支 分		24,941	20,015	22,707	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752	23,752
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	12,773	11,241	12,144	12,130	12,130	12,130	12,130	12,130	12,130	12,130	12,130	12,130
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	12,168	8,774	10,563	11,622	11,622	11,622	11,622	11,622	11,622	11,622	11,622	11,622
資 本 的 収 支 分		881	892	903	914	925	936	948	959	971	982	994	1,006
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	881	892	903	914	925	936	948	959	971	982	994	1,006
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		25,822	20,907	23,610	24,666	24,677	24,688	24,700	24,711	24,723	24,734	24,746	24,758

公設地方卸売市場会計 投資・財政計画(平成30～令和11年度)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	R元年度 (決算 見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		369,374	362,739	349,287	351,666	352,059	352,321	352,866	353,290	355,034	355,579	356,235	356,235	
	(1) 営 業 収 益 (B)		146,819	147,522	146,766	147,744	148,137	148,399	148,944	149,368	151,112	151,657	152,313	152,313	
	ア 料 金 収 入		146,816	147,516	146,763	147,743	148,136	148,398	148,943	149,367	151,111	151,656	152,312	152,312	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		3	6	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 営 業 外 収 益		222,555	215,217	202,521	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922	203,922
	ア 他 会 計 繰 入 金		58,702	49,504	41,695	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096
	イ そ の 他		163,853	165,713	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826	160,826
	2 総 費 用 (D)		304,935	302,037	326,352	325,398	324,655	323,900	323,218	322,778	322,392	322,185	321,975	321,763	
	(1) 営 業 費 用		119,916	120,802	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025	128,025
	ア 職 員 給 与 費		16,644	16,590	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506	17,506
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他		103,272	104,212	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519	110,519
	(2) 営 業 外 費 用		185,019	181,235	198,327	197,373	196,630	195,875	195,193	194,753	194,367	194,160	193,950	193,738	
	ア 支 払 利 息		9,273	7,740	6,878	5,924	5,181	4,426	3,744	3,304	2,918	2,711	2,501	2,289	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		11	9	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
イ そ の 他		175,746	173,495	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	191,449	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		64,439	60,702	22,935	26,268	27,404	28,421	29,648	30,512	32,642	33,394	34,260	34,472		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		58,255	62,673	116,834	43,616	42,894	39,614	30,316	30,536	24,950	25,054	25,158	25,264	
	(1) 地 方 債		24,400	27,300	92,300										
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金		33,855	35,373	24,534	43,616	42,894	39,614	30,316	30,536	24,950	25,054	25,158	25,264	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		122,694	123,374	141,369	87,231	85,787	79,227	60,631	61,071	49,900	50,107	50,316	50,528	
	(1) 建 設 改 良 費		54,983	52,628	92,300	37,432	33,600	24,685	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		67,711	70,746	49,069	49,799	52,187	54,542	35,631	36,071	24,900	25,107	25,316	25,528	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 64,439	△ 60,701	△ 24,535	△ 43,615	△ 42,893	△ 39,613	△ 30,315	△ 30,535	△ 24,950	△ 25,053	△ 25,158	△ 25,264		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			1	△ 1,600	△ 17,347	△ 15,489	△ 11,192	△ 667	△ 23	7,692	8,341	9,102	9,208		
積 立 金 (K)															
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		2,000	2,001	400	△ 15,347	△ 13,489	△ 9,192	1,333	1,977	9,692	10,341	11,102	11,208		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)		2,000	2,001	400	△ 15,347	△ 13,489	△ 9,192	1,333	1,977	9,692	10,341	11,102	11,208		
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		99	97	93	94	93	93	98	98	102	102	103	103		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		146,819	147,522	146,766	147,744	148,137	148,399	148,944	149,368	151,112	151,657	152,313	152,313		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)		576,605	505,859	456,791	406,992	357,080	359,355	323,724	287,653	262,753	237,646	212,329	186,801		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的 収支分		58,702	49,504	41,695	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096	43,096
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	40,604	40,105	41,695	38,568	38,568	38,568	38,568	38,568	38,568	38,568	38,568	38,568
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	18,098	9,399		4,528	4,528	4,528	4,528	4,528	4,528	4,528	4,528	4,528
資本的 収支分		33,855	35,373	24,534	43,616	42,894	39,614	30,316	30,536	24,950	25,054	25,158	25,264
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	33,855	35,373	24,534	43,616	42,894	39,614	30,316	30,536	24,950	25,054	25,158	25,264
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		92,557	84,877	66,229	86,712	85,990	82,710	73,412	73,632	68,046	68,150	68,254	68,360

秋田市中心卸売市場運営協議会委員名簿

令和2年7月1日現在

所 属	氏 名
秋田県立大学生物資源科学部 特任教授	津 田 渉
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後 藤 節 子
秋田県農林水産部 農業経済課長	福 田 正 人
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠 山 頼 仁
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	京 極 芳 郎
秋田県花き生産者連絡協議会 会長	小 山 清 司
秋田生花株式会社 代表取締役社長	橋 本 正 史

秋田市公設地方卸売市場運営協議会委員名簿

所 属	氏 名
秋田県立大学生物資源科学部 特任教授	津 田 渉
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後 藤 節 子
秋田県農林水産部 農業経済課長	福 田 正 人
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠 山 頼 仁
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	京 極 芳 郎
秋田なまはげ農業協同組合 野菜部会部会長	渡 辺 肇
協同組合秋田市民市場 理事長	進 藤 政 弘
丸水秋田中央水産株式会社 代表取締役社長	鈴 木 信 夫
株式会社秋田丸魚 代表取締役社長	加 藤 研 吾
丸果秋田県青果株式会社 代表取締役社長	高 橋 良 治
秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役社長	渋 谷 重 春
水産物卸協同組合 理事長	上 村 清 和
青果卸売協同組合 理事長	佐 藤 文 信

秋田市卸売市場経営改革プラン
－行動計画－

平成29年 3 月	策定
平成29年 6 月	28年度実績および29年度以降の目標を記載し、発行
平成30年 7 月	29年度実績および30年度以降の目標を記載し、発行
令和元年 7 月	30年度実績および元年度以降の目標を記載し、発行
令和 2 年 7 月	31年度実績および2年度以降の目標を記載し、発行

秋田市中心卸売市場
秋田市公設地方卸売市場

